

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

国内子会社は、大豊精機(株)及び(株)ティーイーティーの2社であり、海外子会社は、タイホウコーポレーション オブ アメリカ、タイホウ・ヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)及び韓国大豊(株)の4社であり、それらの6社を連結の範囲に含めております。なお、韓国大豊(株)は、新設子会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は、日本メタルガスケツト(株)、(株)内藤の2社であり、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等

連結子会社のうち、国内連結子会社及び韓国大豊(株)の中間決算日は連結財務諸表提出会社の中間決算日と同じであります。また、韓国大豊(株)を除く海外連結子会社の中間決算日は、6月30日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 主として総平均法による原価法
原材料 …… 主として総平均法による低価法
貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 …… 償却原価法
その他有価証券時価のあるもの …… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法
海外連結子会社は定額法
無形固定資産 …… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、法人税法に定める損金算入限度額(法定繰入率)を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異(356百万円)については、15年による按分額を費用の減額処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び大豊精機(株)は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給見積額を引当計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前年中間期 (百万円)	当中間期 (百万円)	前期 (百万円)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,601	42,709	41,306
2. 偶発債務			
連結会社従業員の銀行借入残高に対する保証債務	29	25	23
3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間期(当期)の期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。			
受取手形	76	80	102

(中間連結損益計算書関係)

	前年中間期 (百万円)	当中間期 (百万円)	前期 (百万円)
販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額			
荷造運搬費	297	307	616
従業員給料	746	774	1,494
賞与手当	307	303	615
減価償却費	104	91	221
研究開発費	536	617	1,120
(うち減価償却費)	(104)	(111)	(228)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前年中間期 (百万円)	当中間期 (百万円)	前期 (百万円)
現金及び現金同等物の貸借対照表科目別の内訳			
現金及び預金中間期末(期末)残高	3,908	4,252	3,193
有価証券中間期末(期末)残高	1,614	3,197	1,644
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	△ 58	△ 59	△ 58
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	△ 92	△ 712	△ 119
現金及び現金同等物	5,372	6,677	4,658

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	前年中間期 (百万円)	当中間期 (百万円)	前期 (百万円)
(1) 取得価額相当額	894	771	879
減価償却累計額相当額	423	325	473
中間期末(期末)残高相当額	471	445	405
(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額			
1年内	166	148	153
1年超	304	296	252
合計	471	445	405
(3) 支払リース料	91	87	180
減価償却費相当額	91	87	180
(4) 減価償却費相当額の算定方法：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法			

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める未経過リース料中間期末(期末)残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。